

三木市政

まちづくり出前トーク

【令和 7 年度版】



申し込み・問い合わせは

三木市総合政策部 秘書広報課 広報広聴係

〒673-0492 三木市上の丸町 10 番 30 号

電話 82-2000 (内線 2413) FAX 89-2402



▲ホームページは
こちら

市のさまざまな業務に関する情報をメニューとして準備しています。ぜひ、ご活用ください。

この出前講座は、市民の皆さんに市政やまちづくりに関する理解を深めていただき、意見交換を行い、市民と行政の協働によるまちづくりをすすめるための制度です。

「知りたい」「聞きたい」「学びたい」テーマを選び、お申し込みいただくと、担当職員があなたの身近な場所に伺います。

「出前講座メニュー」一覧および申込書は、市役所 3 階秘書広報課や各市立公民館のほか、市ホームページにもありますので、ご利用ください。

申込方法

市内に住んでいる、勤めているまたは通学している 5 人以上のグループ、団体などでメニューを決定し、実施予定日の 1 カ月前までに申込書を秘書広報課へ提出してください。後日、各担当課より連絡します。日時や内容などの調整ができれば、決定通知を送付します。

※メニューにより、早めのお申し込みが必要になることがあります。

「出前トークメニュー」でご確認ください。

開催時間や場所

平日 午前 10 時～午後 9 時、土日祝 午前 10 時～午後 5 時
概ね 90 分以内です。

開催場所は、市内であれば基本的にはどこでもかまいません。

この講座では、皆さんが主催者となり、そこへ講師を派遣する制度です。会場の手配や準備は、主催者側でお願いします。

費用

無料です。ただし、講座に必要な材料等を用意していただくことがあります。

なお、おおむね 50 人以上の参加が見込まれる場合や、企業を対象とする等は、申込者に、出前トークで使用する資料のコピーなどをお願いする場合があります。

申込
(1 カ月前までに)



講座・希望日を決定

受付



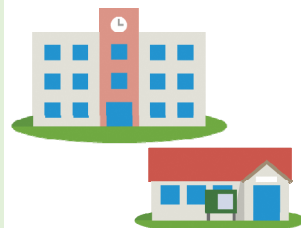
秘書広報課で
出前受付

調整・決定通知



各担当課と調整
日時や内容
準備物等の打合せ

出前講座の実施



公民館、学校でも
OK

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
市政のしくみ	1	情報公開制度 開かれた市政をめざして	三木市の情報公開制度のあらましを説明します。		企画政策課
	2	第 3 期三木市創生計画 地方創生ってなに？	第 3 期創生計画を基に、市の現状や様々な人口減少対策についての取組を紹介します。		縁結び課
	3	三木市の財政	三木市の財政の仕組みや、現在取り組んでいる主な事業について説明します。		財政課
	4	こうして決まる個人住民税・森林環境税	市民の皆さまが納める個人住民税（市民税・県民税）や森林環境税を決定する仕組みなどについて説明します。	1 ～ 6 月は除く	税務課
	5	こうして決まる固定資産税	土地や家屋の評価の方法と、固定資産税の決定の仕組みについて説明します。	1 ～ 5 月は除く	税務課
	6	ようこそ市議会へ 市民の声を行政に	議会の仕組みや活動について説明します。	市議会開催中は除く	議会事務局
	7	選挙出前授業	選挙の意義や仕組みについて説明します。	急遽、選挙を執行することになった場合や選挙の期日が近い場合などは除く	選挙管理委員会事務局

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
まちづくり	8	広報誌や機関誌で地域・団体の活性化を	市民の皆さまが発行する広報誌や機関誌などについて、秘書広報課職員が「広報みき」の作成方法を基にアドバイスや相談にのります。		秘書広報課
	9	町会や自治会を法人化すると	集会所などの不動産を所有する団体は、法人格を取得すると団体名義で不動産の登記が可能になり、不動産に関するトラブルを防止できます。この方法について説明します。		市民協働課
	10	三木市多文化共生推進プランについて	プランの目的や推進方法、外国人住民の現状とやさしい日本語の普及について説明します。		市民協働課
	11	人権尊重のまちづくり条例	「人権尊重のまちづくり条例」を基に、さまざまな人権施策について市の取組を紹介します。		人権推進課
	12	デコ活 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動	市民の皆さんが日常の中でできる「デコ活」などの地球温暖化対策について説明します。		環境政策課

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
まちづくり	13	ごみの分け方、出し方	ごみの分別とごみ出しマナーのほか、ごみの処理状況についても説明します。		環境課
	14	制度活用によるまちづくり（地区計画、特別指定区域制度、区画整理等）	建物を建てるためのルールづくりや、土地の区画を整え、宅地の利用を図る制度について、仕組みや事例を紹介します		都市政策課
	15	屋外広告物条例による景観に配慮したまちづくり	屋外広告物条例のルールなどについて説明します。		都市政策課
	16	旧市街地の景観に配慮したまちづくり	三木市三木城下町地区歴史的景観形成地区のルールについて説明します。		都市政策課
	17	密集市街地改善によるまちづくり	旧市街地の木造の建物が密集し、火事や地震が起きた時に、燃え広がりやすく避難しにくい所について、防災に強く、住み良いまちにしていくための支援や取り組み事例などを説明します。		都市政策課

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
くらし・防犯・防災	18	消費生活にまつわるさまざまなトラブルについて	契約、請求、悪徳商法や多重債務など、実例を使って、日頃から心がけてほしいポイントを消費者の立場から説明します。	毎週水曜日（祝日を除く） 午前10時～15時の1時間程度	生活安全課
	19	今日からできる空き家対策	空き家を放置することによるリスクや、地域に空き家ができた場合の対処方法など、身近な空き家問題について解説します。	原則、10名以上	生活安全課
	20	いのちと財産を守る防犯について	家庭、地域における防犯対策について説明します。（具体的な内容は相談のうえ決定）		生活安全課
	21	365日交通安全	交通安全教室など内容は希望により決定します。		生活安全課
	22	三木市の公共交通について	神戸電鉄粟生線やバス、デマンド型交通などの利用促進を目的として、三木市の公共交通に関する説明を行うほか、バスの乗り方教室※などを開催します。	※バスの乗り方教室は、バス事業者との調整が必要なため、実施希望日の3カ月前に要申込	交通政策課
	23	三木市の水道について知ろう	①災害時の断水に備えた応急給水訓練（給水車を使用した実技体験） ②配水池や水道庁舎の見学 ③水道の仕組み ④水質検査データの説明 ⑤水道事業の家計簿 ⑥水道の故障と応急手当（パッキン取り替えなど） ⑦水道メーターの見方と料金	①～⑦の中から組み合わせ実施 ・施設見学は平日の午前10時～午後4時 ・応急給水訓練を土日祝に実施する場合は要相談。 ⑤4・5月は除く	水道業務課 水道工務課

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
くらし・防犯・防災	24	下水道の仕組みとその役割	下水道の基本的な仕組みと、市民生活にどのように役立っているかを解説します。		下水道課
	25	自主防災組織で地域を災害から守ろう	地域住民が初期消火・避難誘導・要援護者支援・安否確認・救護活動などを行って、被害を最小限に食い止めるための自主防災組織のあり方を説明します。		消防本部 危機管理課
	26	消防・防災訓練	地域ぐるみ・職場ぐるみでの消防・防災訓練の指導、助言を行います。		消防本部 危機管理課
	27	我が家の防火対策	火災から尊い命を守るため、日頃から心がけてほしいポイントなどを説明します。		消防本部
	28	応急手当講習	家庭でできる簡単な応急手当などを実習します。		消防本部

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
健康・福祉・スポーツ	29	国民健康保険のお話	国民健康保険制度の概要、加入・脱退の手続き、給付の種類、国保税などについて説明します。	4・5月は除く	保険年金課
	30	介護保険制度について	介護保険制度の概要や、保険料、サービス利用の手順、介護予防や認知症などへの取り組みについて説明します。		介護保険課 高齢福祉課
	31	フレイル予防 シニア世代の健康づくりをサポートします	医療専門職（保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士等）が、フレイル（加齢により心身機能が低下している状態）予防について説明します。また、フレイル予防に役立つ「みっきい☆いきいき体操」や「みっきい☆にこにこ体操」などの紹介や実演も行います。		高齢福祉課
	32	認知症サポーター養成講座	認知症は誰でもなる可能性がある病気です。認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症の基礎知識から接し方などについてお話します。		高齢福祉課
	33	健康づくりを応援します	健康的な生活を送るため、健診の受け方や生活習慣病の予防についてわかりやすくお話します。		健康増進課

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
健康・福祉・スポーツ	34	歩いて暮らす健康づくり	ヘルシーウォーク講師（健康運動指導士）を公民館などに派遣して、ウォーキングの実技などを実施します。		健康増進課
	35	総合公園のスポーツ施設を見てみよう、利用しよう	総合公園を見学していただき、スポーツ施設の利用方法を説明します。	休館日は除く	三木山総合公園 吉川総合公園
	36	ニュースポーツで健康増進とふれあいを	市から委嘱されたスポーツ推進委員が指導します。		文化・スポーツ課

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
産業・観光・文化	37	三木市の観光	歴史街道をはじめ三木市に残された観光スポットを紹介します。また、市民の皆様とともに今後の観光のあり方についても共に考えていきます。		観光振興課
	38	三木市の歴史と文化財	三木市の歴史と文化財について説明します。		文化・スポーツ課

分野	No	講座名	講座の内容	備考	担当課
教育・こども	39	子育て支援について	三木市の子育て支援施策について説明します。		こども福祉課
	40	児童虐待の予防・早期発見	児童虐待防止・ヤングケアラーについて説明します。		こども福祉課
	41	見てみる、食べてみる学校給食のできるまで	学校給食の調理場を見学し、学校給食のできるまでの説明と、園児・児童・生徒と同じ給食を試食します。	・時間は、午前11時40分～午後1時30分 ・給食のない日や天候などにより、実施できない場合あり。 ・給食費は自己負担（実費） ・調理場見学および試食は、吉川学校給食共同調理場 ・調理場への送迎はありません。	教育施設課
	42	みんなで育てよう「こども会」	三木市子ども会育成会連絡協議会の行事や見舞金制度を紹介します。		生涯学習課
	43	地域クラブ活動展開 学校部活動から地域で支えるスポーツ・文化芸術活動へ	少子化が進む中で、学校部活動が大転換の時期を迎えています。地域で支える子どもたちのスポーツ・文化活動についてお話しします。		文化・スポーツ課

様式第 1 号

令和 年 月 日

三 木 市 長 様
(総合政策部秘書広報課)

団体・グループ名 :
代表者 住 所 :
氏 名 :
電 話 :

まちづくり出前トーク 講師派遣申込書

まちづくり出前トーク講師の派遣について、次のとおり申し込みます。

講座番号		講座名			
開催目的					
希望日時 (希望の日時に添えない場合があります。その場合、別途各担当課と調整していただくことになります。)	第 1 希望	年 月 日 (曜 日)	午前 午後	時 分 ～ 時 分	
	第 2 希望	年 月 日 (曜 日)	午前 午後	時 分 ～ 時 分	
会 場	名 称				
	所 在 地				
参加人員	名		年 齢 層	主 に 歳 代	
打ち合せ 担当者	氏 名		電 話		
備 考					

*市で記載します。

受付印		整理番号	
		受付方法	窓口 / F A X 郵便 / 申込フォーム
☐ 担当課へ依頼		☐ 決定通知	☐ 実施報告